

1月27日に日本野球規則委員会より、2020年度の野球規則改正が発表されました。

今回の大きな改正点は、走者がフェアボールにフェア地域で触れた場合、これまでは走者が内野手（投手を除く）を通過していない打球に触れた場合にアウトとなっていました。これからはアウトとなります。ただし、内野手のトンネルなどミスが絡み、打球が通過した後に当たっても、アウトにはなりません。打球に当たって走者がアウトになる範囲は（ミスが絡んだ場合を除いて）内野手の後ろにも広がることになります。

また、打者がネックレスなど装飾品に投球を受けても死球にはならず、タッグ、タッチについても装飾品は身体の一部と認められません。

メジャーで今季から導入される、投手は打者3人か、回を終了するまで投げなければならない新ルールは、来年まで検討されることとなりました。発表された内容は以下のとおりで、赤く表示した部分が改正された内容です。

現 行	改 正 後
<p>5.05 打者が走者となる場合</p> <p>(a) 次の場合、打者は走者となる。</p> <p>(4) 野手（投手を除く）を通過したか、または野手（投手を含む）に触れたフェアボールが、フェア地域で審判員または走者に触れた場合。</p> <p>(b) 打者は、次の場合走者となり、アウトにされるおそれなく、安全に一塁が与えられる。(ただし、打者が一塁に進んで、これに触れることを条件とする)</p>	<p>5.05 打者が走者となる場合</p> <p>(a) 次の場合、打者は走者となる。</p> <p>(4) 野手（投手を除く）を通過したか、または野手（投手を含む）に触れたフェアボールが、フェア地域で審判員または走者に触れた場合。<b>(走者については、6.01a11 参照)</b></p> <p>(b) 打者は、次の場合走者となり、アウトにされるおそれなく、安全に一塁が与えられる。(ただし、打者が一塁に進んで、これに触れることを条件とする)</p> <p><b>【原注】投球が打者の身に着けているネックレス、ブレスレットなどの装身具にだけ触れた場合には、その打者が投球に触れたものとはみなさない。</b></p>
<p>5.06 走者</p> <p>(b) 進塁</p> <p>(4) 次の場合、各走者（打者走者を含む）は、アウトにされるおそれなく進塁することができる。</p> <p>(I) 四球目、三振目の投球が、球審か捕手のマスクまたは用具に挟まって止まった場合、1個の塁が与えられる。 ただし、打者の四球目、三振目の投球が(H)及び(I)の状態になっても、打者には1塁が与えられるにすぎない。</p> <p>(c) ボールデッド</p> <p>(7) 投球が、球審か捕手のマスク、または用具に挟まって止まった場合——各走者は進む。</p>	<p>5.06 走者</p> <p>(b) 進塁</p> <p>(4) 次の場合、各走者（打者走者を含む）は、アウトにされるおそれなく進塁することができる。</p> <p>(I) 四球目、三振目の投球が、<b>捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具</b>に挟まって止まった場合、1個の塁が与えられる。 ただし、打者の四球目、三振目の投球が(H)及び(I)の状態になっても、打者には1塁が与えられるにすぎない。</p> <p>(c) ボールデッド</p> <p>(7) 投球が、<b>捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具</b>に挟まって止まった場合——各走者は進む。</p>



<p>【注2】①内野手を通過する前に、塁に触れて反転したフェアボールに、走者がフェア地域で触れた場合、その走者はアウトになり、ボールデッドとなる。</p> <p>②内野手を通過した直後に、塁に触れて反転したフェアボールに、走者がその内野手の直後のフェア地域で触れた場合、この打球に対して他のいずれの内野手も守備する機会がなかった場合に限り、打球に触れたという理由でアウトにはならない。</p>	<p>【注2】① <u>削除</u> 塁に触れて反転したフェアボールに、走者がフェア地域で触れた場合、その走者はアウトになり、ボールデッドとなる。</p> <hr/> <hr/> <p style="text-align: center;"><u>削除</u></p> <hr/>
<p>5.10 プレーヤーの交代</p> <p>(g) ある投手に代わって救援に出た投手は、そのときの打者または代打者がアウトになるか一塁に達するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。</p> <p>ただし、投手が負傷または病気のために、それ以降投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。</p> <p>(m) マウンドに行く回数の制限</p> <p>以下の規則は、メジャーリーグで適用される。マイナーリーグでは、1試合のマウンドに行ける回数について、本項規定と異なる制限を設けてもよし、制限を設けないこともできる。</p> <p>(1) 投手交代を伴わないでマウンドに行くことは、9イニングにつき1チームあたり6回に限られる。延長回については、1イニングにつき1回、マウンドに行くことができる。</p> <p>(2) 監督またはコーチが投手と話すためにマウンドに行った場合、回数に数える。また、野手が投手と相談するために守備位置を離れた場合や投手が野手と相談するためにマウンドを離れた場合も、位置や時間にかかわらず回数に数える。ただし、次の場合を除く。</p> <p>(A) 打者が打撃を完了して次の打者が打席に入るまでの間、投手と野手がいずれも守備位置から離れずに話し合いが行なわれた場合。</p>	<p>5.10 プレーヤーの交代</p> <p>(g) ある投手に代わって救援に出た投手は、そのときの打者または代打者がアウトになるか一塁に達するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。</p> <p>ただし、投手が負傷または病気のために、それ以降投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。</p> <p>以下はマイナーリーグで適用される。先発投手または救援投手は、打者がアウトになるか、一塁に達するかして、登板したときの打者（または代打者）から連続して最低3人の打者に投球するか、あるいは攻守交代になるまで、投球する義務がある。ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以後投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。</p> <p>(m) マウンドに行く回数の制限</p> <p>以下の規則は、メジャーリーグで適用される。マイナーリーグでは、1試合のマウンドに行ける回数について、本項規定と異なる制限を設けてもよし、制限を設けないこともできる。</p> <p>(1) 投手交代を伴わないでマウンドに行くことは、9イニングにつき1チームあたり <b>5回</b>に限られる。延長回については、1イニングにつき1回、マウンドに行くことができる。</p> <p>(2) 監督またはコーチが投手と話すためにマウンドに行った場合、回数に数える。また、野手が投手と相談するために守備位置を離れた場合や投手が野手と相談するためにマウンドを離れた場合も、位置や時間にかかわらず回数に数える。<b>ただし、すでにマウンドで行なわれている相談に途中から監督、コーチまたは野手が加わっても、新たな回数には数えない。さらに、次の場合もマウンドに行く回数には数えない。</b></p> <p>(A) 打者が打撃を完了して次の打者が打席に入るまでの間、投手と野手がいずれも守備位置から離れずに話し合いが行なわれた場合。</p>

- (B) 雨天時に野手がスパイクの汚れを払うためにマウンドに行った場合。
- (C) 投手の負傷、または負傷の可能性があるために、野手がマウンドに行った場合。
- (D) 攻撃側チームによる選手交代の通告後、野手がマウンドに行った場合。

(3) サインの確認——1 試合（または延長回）で決められたマウンドに行くことができる回数を使い果たした後に、捕手が出したサインについて投手と意思の確認ができていないと球審が判断した場合には、捕手からの要求があれば球審は捕手に少しだけマウンドに行くことを認めてもよい。決められた制限回数を使い果たす前にサインの確認のためにマウンドに行った場合は、回数に数える。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

(B) **野手が、投手と話すためでなく、単にスパイクの汚れを払うためにマウンドに行った場合。**

(C) 投手の負傷、または負傷の可能性があるために、野手がマウンドに行った場合。

(D) 攻撃側チームによる選手交代の通告後、**投手が次の 1 球を投じるか、または、プレイをする前に、野手がマウンドに行った場合。**

(E) **審判員のタイム（たとえば、審判員や選手が負傷したり、観客、物体、または球場整備員がフィールド上に現れたり、あるいは監督がリプレイ検証を要求したときなど）による試合の中断の際、野手が試合の再開を遅らせることなく、マウンドに行った場合。**

(F) **フェンス越えの本塁打を打たれた後に、野手がマウンドに行った場合。ただし、打者走者が本塁に達する前には自分の守備位置に戻らなければならない。**

(G) **イニングの間および投手交代の間に適用された時間制限の中で、野手がマウンドに行った場合。**

(3) サインの確認——1 試合（または延長回）で決められたマウンドに行くことができる回数を使い果たした後に、捕手が出したサインについて投手と意思の確認ができていないと球審が判断した場合には、捕手からの要求があれば球審は捕手に少しだけマウンドに行くことを認めてもよい。決められた制限回数を使い果たす前にサインの確認のためにマウンドに行った場合は、回数に数える。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

(4) **マウンドに行く回数制限の施行——監督またはコーチが、チームに与えられたマウンドに行ける回数を使い果たした後に、マウンドに向かうためにファウルラインを越えてしまえば、その救援投手の第 1 打者が打撃中でない限り、その投手を交代させなければならない。もし第 1 打者の打撃中であれば、規則 5.10 (g) により、その打者が打撃を完了するまで投げ続けなければならない。**

監督またはコーチが、マウンドに行く回数に例外が適用されると思う場合は、ファウルラインを越える前に審判員に確認しなければならない。

本規則の運用によって突発的な投手交代を行なわなければならないとき、救援投手がブルペンでウォームアップをしていなかった場合、監督またはコーチは、マウンドに行く回数制限を超えて違反したことにより、試合から退けられる。この場合、審判員は、その救援投手に対して、試合に出場するために必要な準備の時間を与えることができる。

野手が、チームに与えられたマウンドに行ける回数を使い果たした後に、

	<p>審判員に自分の守備位置に戻るよう注意されたにもかかわらずマウンドへ行けば、その野手は試合から退けられる。しかし、この場合、投手交代の必要はない。</p>
<p>6.02 投手の反則行為  (a) ボーク  壘に走者がいるときは、次の場合ボークとなる。  (1) 投手板に触れている投手が、投球に関連する動作を起こしながら、投球を中止した場合。</p>	<p>6.02 投手の反則行為  (a) ボーク  壘に走者がいるときは、次の場合ボークとなる。  (1) 投手板に触れている投手が、5.07 (a) (1) および (2) 項に定める投球動作に違反した場合。</p>
<p>補足 ボールデッドの際の走者の帰塁に関する処置  (I) 投手の投球当時に占有していた塁に帰らせる場合。  (e) 打球を守備しようとする野手を妨げた場合。  (2) フェアボールが、内野手（投手を含む）に触れる前、または内野手（投手を除く）を通過する前にフェア地域で走者または審判員に触れた場合。  (5.05b4、5.06c6、5.09b7、6.01a11)</p>	<p>補足 ボールデッドの際の走者の帰塁に関する処置  (I) 投手の投球当時に占有していた塁に帰らせる場合。  (e) 打球を守備しようとする野手を妨げた場合。  (2) フェアボールが、内野手（投手を含む）に触れる前に、フェア地域で走者または審判員に触れた場合。または、フェアボールが、内野手（投手を除く）を通過する前に、フェア地域で審判員に触れた場合。</p>
<p>9.01 公式記録員  (a) メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が、各リーグの選手権試合、ポストシーズンゲームあるいはオールスターゲームのために公式記録員（以下「記録員」）を任命する。  記録員は、新聞記者席内の所定の位置で試合の記録をとり、記録に関する規則の適用に関して、たとえば打者が一塁に生きた場合、それが安打によるものか、失策によるものかなどを、独自の判断で決定する権限を持つ。   記録員は、その決定を手で合図するか、記者席用拡声器によって記者席および放送室に伝達し、また要求があれば、そのような決定事項について場内放送員に助言を与える。  クラブ職員およびプレーヤーは、その決定について記録員と意見を交換することはできない。  記録員は、試合終了後あるいはサスペンデッドゲーム宣告後 24 時間以内に、あらゆる記録を決定しなければならない。   メジャーリーグのプレーヤーまたはクラブは、試合終了後（またはサスペンデッドゲーム宣告後） 7 2 時間以内、あるいは記録員が本項の規定によ</p>	<p>9.01 公式記録員  (a) メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が、各リーグの選手権試合、ポストシーズンゲームあるいはオールスターゲームのために公式記録員（以下「記録員」）を任命する。  記録員は、ホームチームにより割り当てられた新聞記者席内の所定の位置で試合の記録をとり、記録に関する規則の適用に関して、たとえば打者が一塁に生きた場合、それが安打によるものか、失策によるものかなどを、独自の判断で決定する権限を持つ。  記録員は、その決定を手で合図するか、記者席用拡声器によって記者席および放送室に伝達し、また要求があれば、そのような決定事項について場内放送員に助言を与える。  クラブ職員およびプレーヤーを含むすべての人は、その決定について記録員に異議を唱えることはできない。  記録員は、あらゆる記録を決定しなければならない。記録員の判断を要することが起きたとき、記録員は、プレイの進行に沿って次の打者が打席に入るまでに記録を決定するように最善の努力をする。記録員は、その裁量で、試合終了後あるいはサスペンデッドゲーム宣告後 24 時間以内に、当初の決定を最終の決定とするか、変更するかを決定する。  メジャーリーグのプレーヤーまたはクラブは、試合終了後 _____  あるいは決定の変更後 _____</p>

り試合終了後(またはサスペンデッドゲーム宣告後)24時間以内に試合中に下した決定を変更した場合はその変更から72時間以内に、書面または認められた電子的手段によってコミッショナー事務局へ通知して、運営部門責任者に記録員の決定を見直すように要求することができる。運営部門責任者は、すべての関連する利用可能な映像を入手しなければならず、検討が必要と認めたらゆる証拠をよく考慮して、記録員の決定が明らかに誤っていると判断した場合には、記録員にその決定を変更するように命じることができる。以後、この決定を変更することはできない。運営部門責任者は、プレーヤーまたはクラブが繰り返し見直しに値しない申し立てをしたり、不誠実な行為をして、申し立て手続きを悪用したとみなした場合には、警告の後にプレーヤーまたはクラブに適宜な制裁を科すことができる。

マイナーリーグのプレーヤーまたはクラブは、リーグの規則に基づいて、リーグ会長に記録員の決定を見直すように要求することができる。

記録員は、試合終了後(フォーフィッテッドゲームおよびコールドゲームを含む)、メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が規定した様式に従って、次の各項を記載した報告書を作成する。すなわち、試合の日時、球場名、試合したチーム名および審判員名、試合のフルスコア、記録に関する規則に特に規定した方式に従って作成した各プレーヤーの個人記録である。記録員は、この報告書を試合終了後できる限り速やかにメジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ事務局に提出する。

記録員は、一時停止試合が完了するか、または7.02(b)(4)によってコールドゲームとなった試合は、いずれもできる限り速やかにその報告書を提出する。(9.03参照)

(c) 記録員は、公式代表者であって、その職務に関する限り、尊敬を受け、しかも威厳が保てるようにメジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が十分な保護を加えなければならない。

記録員は、その任務の遂行にあたり、監督、プレーヤー、クラブ役職員から侮辱的言動を受けた場合には、いかなるものでも然るべきリーグ役職員まで報告しなければならない。

72時間以内に、書面または認められた電子的手段によってコミッショナー事務局へ通知して、運営部門責任者に記録員の決定を見直すように要求することができる。運営部門責任者は、すべての関連する利用可能な映像を入手しなければならず、検討が必要と認めたらゆる証拠をよく考慮して、記録員の決定が明らかに誤っていると判断した場合には、記録員にその決定を変更するように命じることができる。以後、この決定を変更することはできない。運営部門責任者は、プレーヤーまたはクラブが繰り返し見直しに値しない申し立てをしたり、不誠実な行為をして、申し立て手続きを悪用したとみなした場合には、警告の後にプレーヤーまたはクラブに適宜な制裁を科すことができる。

マイナーリーグのプレーヤーまたはクラブは、リーグの規則に基づいて、リーグ会長に記録員の決定を見直すように要求することができる。

記録員は、試合終了後(フォーフィッテッドゲームおよびコールドゲームを含む)、メジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が規定した様式に従って、次の各項を記載した報告書を作成する。すなわち、試合の日時、球場名、試合したチーム名および審判員名、試合のフルスコア、記録に関する規則に特に規定した方式に従って作成した各プレーヤーの個人記録である。記録員は、この報告書を試合終了後できる限り速やかにメジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ事務局に提出する。

記録員は、一時停止試合が完了するか、または7.02(b)(4)によってコールドゲームとなった試合は、いずれもできる限り速やかにその報告書を提出する。(9.03参照)

(c) 記録員は、公式代表者であって、その職務に関する限り、尊敬を受け、しかも威厳が保てるようにメジャーリーグではコミッショナー事務局、マイナーリーグでは各リーグ会長が十分な保護を加えなければならない。

記録員は、その任務の遂行にあたり、監督、プレーヤー、クラブ役職員、**報道関係者**から侮辱的言動を受けた場合には、いかなるものでも然るべきリーグ役職員まで報告しなければならない。

本規則における用語の定義

76 TAG「タッグ」(触球) —— 野手が、手またはグラブに確実にボールを保持して、その身体を塁に触れる行為、あるいは確実に保持したボールを走者に触れるか、手またはグラブに確実にボールを保持して、その手またはグラブ(ひもだけの場合は含まない)を走者に触れる行為をいう。

しかし、塁または走者に触れると同時に、あるいはその直後に、ボールを落とした場合は「触球」ではない。

野手が塁または走者に触れた後、これに続く送球動作に移ってからボールを落とした場合は、「触球」と判定される。

要するに、野手が塁または走者に触れた後、ボールを確実につかんでいたことが明らかであれば、これを落とした場合でも「触球」と判定される。

80 TOUCH「タッチ」 —— プレーヤーまたは審判員の身体はもちろん、着用しているユニフォームあるいは用具のどの部分に触れても「プレーヤーまたは審判員に触れた」とことになる。

本規則における用語の定義

76 TAG「タッグ」(触球) —— 野手が、手またはグラブに確実にボールを保持して、その身体を塁に触れる行為、あるいは確実に保持したボールを走者に触れるか、手またはグラブに確実にボールを保持して、その手またはグラブ(ひもだけの場合は含まない)を走者に触れる行為をいう。

しかし、塁または走者に触れると同時に、あるいはその直後に、ボールを落とした場合は「触球」ではない。

野手が塁または走者に触れた後、これに続く送球動作に移ってからボールを落とした場合は、「触球」と判定される。

要するに、野手が塁または走者に触れた後、ボールを確実につかんでいたことが明らかであれば、これを落とした場合でも「触球」と判定される。

**本定義では、プレーヤーが身に着けているネックレス、ブレスレットなどの装身具は、プレーヤーの身体の一部とはみなさない。**

80 TOUCH「タッチ」 —— プレーヤーまたは審判員の身体はもちろん、着用しているユニフォームあるいは用具(ただし、プレーヤーが身に着けているネックレス、ブレスレットなどの装身具は除く)のどの部分に触れても「プレーヤーまたは審判員に触れた」とことになる。